

「県立学校における教員の勤務時間の上限方針」の取組について ～県立高校等の働き方改革の現状～

令和6年3月
高等学校教育課

I 目標

「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」（以下、上限方針）より

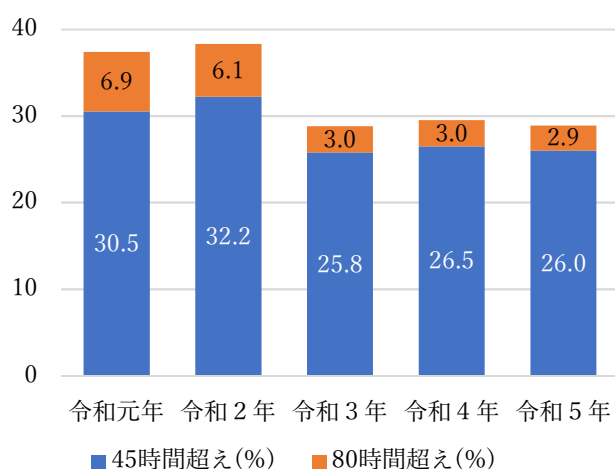
- 時間外の勤務時間を1か月45時間以内にする
- 時間外の勤務時間を1年間360時間以内にする

※特に月80時間及び年間720時間を超える時間外勤務を行っている教員をゼロにすることを旨とする

II 評価

- 勤務時間外の在校等時間については、1か月45時間を超える教職員の割合は令和元年の30.5%から、令和4年は26.5%にまで減少し、1か月80時間を超える教職員の割合は、令和元年の6.9%から、令和4年は3.0%にまで減少した。
- 学校のアンケートにおいて、ICTの活用が業務の効率化に効果があるという回答が、令和3年の31.4%から、令和5年は70.9%となっており、ICTの積極的な活用が業務の効率化に一定の役割を果たしていることが分かった。
- 定時退庁日の設定や休日・祝日の登庁申請、「新潟県部活動の在り方に係る方針」の遵守、上限方針に基づく取組等により、勤務時間外の在校等時間は減少しており、働き方に係る教職員の意識が高まってきていると評価できる。
- 一方で、1か月の勤務時間外の在校等時間が80時間を超える教職員が一定数おり、その理由の約8割が部活動指導によるものである。また、勤務時間外における保護者からの問い合わせや生徒への対応があり、教職員の時間外勤務の要因となっている。

【参考】 勤務時間外の在校等時間



※ 令和元年～令和4年は1年間の割合。
令和5年のみ4月～2月の割合。

Ⅲ 具体的取組の成果と課題

1 教育委員会と学校が連携して進める取組

(1) 業務の削減・簡素化・効率化

ア 成果

(ア) 学校行事の見直し

学校行事を見直した学校は、令和3年で73校、令和4年で37校、令和5年で71校（検討中を含む）となった。

※体育祭や文化祭、修学旅行、その他学年行事等、教育効果を検証しながら行事の精選、内容の簡素化、日数の削減などを行うことで、教職員の負担が軽減した。

(イ) ICTの活用

ICTの活用による業務の削減や、効率化に効果があると回答した学校は、令和3年で27校、令和4年で47校、令和5年で61校であった。

※ICTによる生徒・保護者連絡、各種調査の実施、職員朝会や職員会議でのペーパーレス化により印刷作業等の業務負担が軽減した。

(ウ) 校務支援システム、デジタル採点システムの活用

成績処理や調査書作成等の業務負担が軽減した。今後デジタル採点システムの活用が進むことにより採点時間の短縮が図られる見込みである。

イ 課題

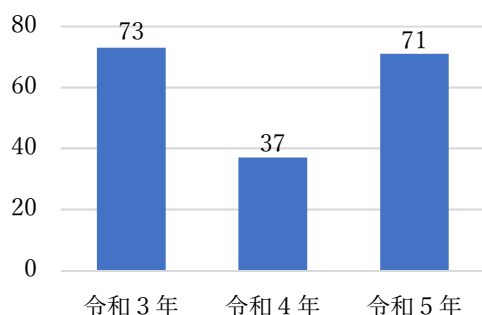
(ア) 継続した取組

学校行事や業務の削減・簡素化・効率化に向けて、常に新しい観点で業務を整理することが必要である。

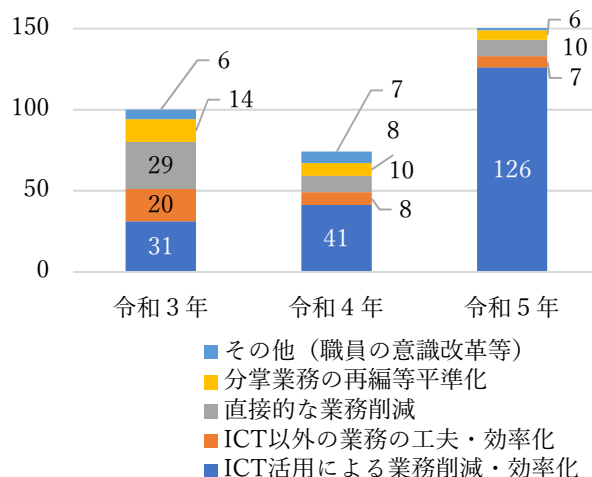
(イ) ICTの活用

ICTの活用について、一部の職員への業務の偏りが見られることから、引き続き業務の平準化を図ることが必要である。

【参考】 業務の見直しを行った学校数



効果が見られた取組（回答件数）



(2) 登退庁時刻の見直し、学校閉庁日等の設定、週休日・祝日の登庁

ア 成果

(ア) ワークライフバランス維持を目的とした環境整備

令和3年度から、早出遅出勤務制度の拡大、特別休暇に不妊治療休暇の新設、家族看護・子育て休暇の対象等の拡充を実施した。

※運用状況はおおむね良好。

(イ) 定時退庁日

上限方針に基づく取組により、全ての学校で定時退庁日を設定した。

※各学校において、適切な定時退庁日の設定、管理職による声掛けなどにより、教職員の意識改革等への取組を継続している。

(ウ) 週休日・休日の登庁申請

各学校における週休日・休日の登庁者数は、令和3年で延べ28,207人、令和4年で延べ24,979人、令和5年で延べ24,687人となった。登庁の主な理由は部活動指導である。

※事前申請の徹底と、「新潟県部活動の在り方に係る方針」の遵守により、週休日・休日の登庁者数は減少傾向にある。

イ 課題

(ア) 定時退庁日の設定

定時退庁日における退庁設定時間以降の勤務者数は令和3年で延べ4,323人、令和4年で延べ5,098人、令和5年は延べ4,821人であり、大幅な減少には至っていない。

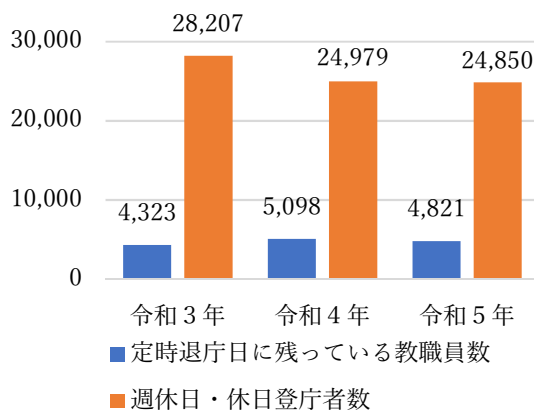
定時退庁日の退庁設定時刻以降に、学年業務・授業準備・成績処理等の業務、生徒・保護者対応業務に従事している職員が増加傾向にある。

※勤務時間内に学年業務・授業準備・成績処理等に充てる時間を確保することが必要である。また、保護者には学校への連絡は緊急時を除いて勤務時間内に行ってもらするなど、働き方改革への理解と協力を求めることが必要である。

(イ) 週休日・祝日の登庁における事前申請

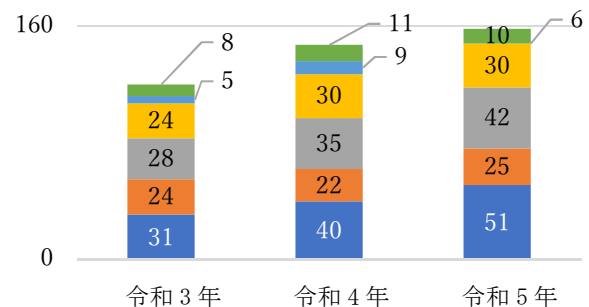
週休日等における必要な業務の事前申請の徹底、従事業務終了後は速やかに退庁するよう、継続して教職員の意識改革に努めることが必要である。

【参考】 定時退庁日残職員数、週休日・休日登庁者数(4-9月期の比較)



※4月～9月の集計データで比較

定時退庁時刻以降の主な従事業務件数(4-9月期の比較)



※4月～9月の集計データで比較

(3) 部活動の適正化

ア 成果

(ア) 部活動編成の見直し

部活動数を減らすための部活動編成の見直しを行った学校は令和3年で71校、令和4年で69校、令和5年で62校（検討中を含む）であった。

※1部活動当たりの顧問数が増え、業務の平準化により負担が減少した。

(イ) 複数顧問制による部活動指導の負担軽減

令和4年、5年ともに約7割の学校で効果がみられると回答があった。

※部活動指導を複数顧問で分担する工夫により、週休日・祝日に連続して指導する日が減少し、業務負担が減少した。

(ウ) 週休日等に参加する大会・試合の精選による負担軽減

令和4年、5年ともに約7割の学校で効果があると回答があった。

※高体連、高文連以外の大会について、出場する大会を顧問が選択、精査し、引率業務の負担が減少した。

イ 課題

(ア) 「新潟県部活動の在り方に係る方針」の遵守の徹底

勤務時間外の在校等時間が月80時間を超える職員の約8割が部活動に従事しており、特に週休日の部活動による勤務時間外の在校等時間を減らすことが必要である。

(イ) 複数顧問制による業務の平準化の徹底

専門的な知識を持つ顧問のみが部活動指導に従事している学校では、勤務時間外の在校等時間が減少しない現状があり、複数顧問制による部活動指導業務の平準化を進めていくことが必要である。

(ウ) 高体連、高文連以外の大会引率の精選

生徒や保護者の要望や、他校との関係により、大会への出場を断り切れずに引率している場合があるため、引率を伴う大会参加の精選が必要である。

(4) 教育課程の見直し

ア 成果

(ア) 7限の廃止

新学習指導要領実施に伴う教育課程の編成において、令和4年から7限を原則的に廃止した（7限実施校は令和元年で31校、令和5年は9校）。

※教員の授業準備にあてる時間と、生徒一人一人が課題を設定し自ら学ぶ時間を確保することを目的に7限を廃止した。

2 教育委員会の取組

(1) 学校調査の見直し

ア 成果

(ア) 各種調査のデジタル化

学校に依頼していた資料作成の簡略化や一部廃止、Google Forms等の活用により各種調査・集計のデジタル化等をすすめた。

※学校における調査・照会業務の負担軽減を図った。

イ 課題

(ア) 調査の簡略化や削減

学校へ依頼する調査・照会の簡略化や削減に向けて、引き続き教育委員会の各課で継続して取り組むことが必要である。

(イ) いじめ案件の対応

いじめ案件にかかる、報告書の作成や修正などについて業務の効率化を図ることが必要である。

【参考】依頼する資料、調査等の廃止、簡略化、提出方法を変更した主なもの

- ・「学校概覧」の廃止（令和2年）
- ・「学校生活等に関する意識調査」提出のデジタル化（令和3年）
- ・「生徒の就職に関する調査」内容の一部簡略化（令和3年）
- ・体罰・暴言アンケート調査報告のデジタル化（令和4年）
- ・統合型校務支援システムによる学校内各種アンケート調査のデジタル化（令和4年）

(2) 教員研修の見直し

ア 成果

(ア) 研修のオンライン化

教職員が一堂に会して行われる研修でオンラインシステムを活用した。
※オンライン研修の導入により、教職員の移動による負担が軽減した。

イ 課題

(ア) 教職員の研修時期

複数の研修が特定の時期に集中することがあり、実施時期の設定について見直すことが必要である。

IV 今後の取組

- 業務の削減・簡素化・効率化には、ICTの活用が効果的である一方、一部の教職員に業務が偏っている現状もあることから、教職員一人一人のスキルアップ、業務の平準化を今後も推進していく。
- 部活動顧問の業務従事については、「新潟県部活動の在り方に係る方針」を遵守、徹底することはもちろん、複数顧問での業務の平準化、週休日の活動制限、参加する大会の精選等についても継続的に取り組んでいく。
- 定時退庁日においては、退庁時刻後は速やかに退庁すること、また、週休日・休日においては従事していた業務の終了後は速やかに退庁することなど、各学校で教職員を指導していく。
- 勤務時間外の在校等時間削減への取組をより一層推進するため、校長のマネジメントのもと、教職員全員で校内の課題を共有し、働き方改革に対する教職員の意識を高め、学校全体として取り組むよう、指導していく。
- 保護者には、学校への連絡は緊急時を除いて勤務時間内に行ってもらうこと、各種競技団体には週休日・祝日に行われている大会引率による職員の負担軽減を図ってもらうことなど、保護者や地域、各種競技団体に、働き方改革への理解と協力を求めていく。

【参考】効果的な取組例

- ICTの活用による業務負担軽減
 - ・ Google Classroomやロイロノートを利用した課題等の提出
 - ・ デジタル教材の活用による、授業準備時間の短縮
 - ・ 校務支援システムを利用した職員会議資料や連絡内容等の共有による、印刷、配付業務の削減
 - ・ 欠席連絡を電話連絡から Google Forms に切り替えたことによる、勤務時間前の学級担任や副任、事務職員の負担削減
- 教職員の登退庁時刻、週休日・祝日の登庁の管理
 - ・ 生徒の登下校時間及び校舎の開錠時間、施錠時間の徹底による、生徒の在校時間の減少と、それに伴う職員の在校時間の減少
 - ・ 定時退庁日において、夕方5時と6時に退庁を促すチャイムを設定
 - ・ 考査期間中など休暇等を取得しやすい時期を中心に、管理職の声かけによる休暇を取得しやすい雰囲気作り
- 保護者対応、PTA等関連業務の負担軽減
 - ・ PTA役員会や保護者との面会時間を原則勤務時間内に設定
 - ・ 17:00以降の電話受付は留守番電話で対応
- 部活動指導業務の負担軽減
 - ・ 部活動数の見直しや週休日の活動制限などにより、職員の部活動指導の従事時間の減少を図り、勤務時間内での授業準備や分掌業務の時間を確保
 - ・ 週休日における専門指導のできる顧問の指導が連続にならないよう、管理職による職員に対する指導を徹底